誓　約　書

独立行政法人教職員支援機構（以下「機構」という。）において映像作品等の撮影を希望する場合は、以下の事項に同意の上、署名をお願いします。

（１）撮影場所における機構業務の運営や施設管理等に支障をきたしません。

（２）機構内での撮影場所における安全確保に万全を期します。

（３）撮影に起因して施設、物品等の破損や人的被害等が生じた場合、機構には一切の責任を求めず、撮影者の責任において対応します。

（４）撮影開始前に撮影場所、位置、安全確保について機構の担当者と打合せを行い、了承を得ます。

（５）撮影に関し機構敷地外に支障が発生すると予想される場合は、クレームやトラブルが発生しないよう必要な手続きを行うこととし、万が一発生した場合は撮影者の責任において対応します。

（６）撮影日時や撮影場所の変更又は中止を行う場合は、速やかに連絡します。

（７）撮影の終了時には、撮影場所の原状回復及び清掃を行います。

（８）撮影によって発生する費用は撮影者側で負担します。

（９）撮影中、撮影者の所有資産に破損、盗難等の損害が生じた場合であっても、機構には一切の責任を求めず、撮影者の責任において対応します。

（10）機構の許可を得ていない場所には立ち入らず、また、許可を得ていない設備や物品の利用及び移動を行いません。

（11）撮影終了後、完成した映像作品等を提出します。

（12）撮影の内容や公開の内容に企画書と相違があった場合などで、機構から撮影の中止又は公開の中止を求められた場合は、その指示に従います。

（13）映像作品等に含まれる肖像権、著作権等の第三者が関係する全ての権利については、撮影者の責任と負担において必要な対応を行います。

（14）その他、機構からの指示や諸条件を厳守します。

　　　　　年　　月　　日

住　　所：

会 社 名：

代表者名：

担当者名：

連 絡 先：